

【新宿スポーツセンターにおける障害者利用に關しまして】

平素より新宿スポーツセンターをご利用いただき誠にありがとうございます。

障害者の方がスポーツを楽しめる場や機会の創出と東京 2020 オリンピック・パラリンピックのレガシーとしてパラスポーツを促進するため、4月1日より利用料金を変更します。他の区立スポーツ施設においても同様に利用料金を変更します（詳しくはこちらをご覧ください <https://www.regasu-shinjuku.or.jp/>）。

【対象者】

- ・身体障害者手帳
 - ・愛の手帳（療育手帳）
 - ・精神障害者保健福祉手帳
- ※障害等級による制限はございません

○個人利用

上記の手帳をお持ちの方

○団体利用

上記手帳をお持ちの新宿区在住者のみで構成された団体（介助者及び運営スタッフ等は除く。）なお、全ての構成員の上記手帳（コピー可）を提示し、事前に団体登録手続をする必要があります。詳細については、施設に問い合わせください。

【利用について】

○利用料金

- ・個人利用

区内在住者	全ての施設 (駐車場含む)	無料
区外在住者	プール	1 / 2 に減額 一般 400円→200円 中学生以下 100円→50円
	駐車場	無料

※介助が必要な場合は、原則1名まで無料となります。

※区外在住の障害者利用料金の変更はございません（引き続き、障害者の方は月1回プール施設を無料で利用できます）。

- ・団体利用（スポーツ利用に限る）

区内在住者のみで構成された団体 （介助者及び運営スタッフ等を除く。）	全ての施設 （附帯設備、駐車場含む）	無料
---------------------------------------	-----------------------	----

○利用方法

ご利用の際は、上記の手帳及び手帳に記載の住所（区内在住の方）の部分を提示してください。団体利用の場合は、利用料金免除申請書で申請をしてください。